

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	図書館新システム事業		事業の概要	H28年度開館の新図書館において、ICタグを使用した新システム稼働に伴い、自動貸出機・読書手帳が利用可能になった。継続してシステム利用することにより利用者の利便性とプライバシーの保持、またインターネットを使うことによりサービスの向上を図る。	目標指標名	年間貸出冊数
基本目標	Ⅲ	ふるさとを想う教育・文化のまちづくり			数値目標	270,000冊
基本施策	2	生涯学習社会の構築			数値目標以外	
個別施策	1	生涯学習の振興			目標値算出の考え方	新型コロナウイルス感染症拡大前の貸出冊数に戻すために、1日当たりの貸出冊数を900冊として
担当課	教育委員会	図書館	性質別	任意的事業	根拠法令等	図書館法
区分	継続	事業期間	平成	27年	～	年

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	新型コロナウイルス感染症拡大により、貸出冊数は減少しているが、インターネットを利用した貸出や予約の件数に増加が見られた。（前年比17%増）また、館内の利用においては、団体等への貸出が28%増加した。自動貸出機の利用により、混雑時の対応に余裕が生まれ、職員は利用者からの質問等に時間をかけ対応できるなどサービスの向上が見られる。（R3年度質問件数前年比12%増）			コロナ禍の影響で、貸出冊数が減少傾向にある為、今年度より、目標数値を240,000冊に改め設定する。今後は、コロナ禍以前の数値まで回復できるように進める。契約更新（単年度契約）再リースR5年度以降のシステムについて、検討・契約を行う。（債務負担行為）			新システム契約更新（R5～R9年度の長期契約を行う）					
指標の年度ごと目標値等	275,000冊			240,000冊			250,000冊		260,000冊		270,000冊	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	7,017千円	県補		7,017千円	県補		13,057千円	県補		13,057千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
		一財	7,017千円		一財	7,017千円		一財	13,057千円		一財	13,057千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	215,799冊		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	今後も継続するとともに、情報発信の場としてサービス向上と市民が利用しやすい環境を整え、目標達成を目指す。 そのための取り組みとして、下記の点に取り組む ①コロナ禍でも安心・安全に利用できる環境を整える。 ②自動貸出機や読書手帳等の使い方を広く市民に広報する期間を設ける。（強化月間として年内の1か月程度） ③館内の本検索機やホームページの活用も推進する。（強化月間として年内の1か月程度）			事業の方向性		財源について		備考
	新規採択					拡大				
	現状維持	○				計画通り	○			
	見直して継続					削減				
	拡充									
	改善									
	縮小									
	統合									
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	図書館資料整備事業		事業の概要	H28年度に開館した図書館においては、約21万冊の収容が可能になった。利用者の知的欲求に応じるとともに、年度内の購入計画により、①新刊選書②契約発注③企画展示資料④学校図書⑤基本資料の買い替え⑥児童書の基本購入⑦参考図書にそれぞれ予算を配分して、蔵書冊数を増やすだけでなく、内容にも配慮した蔵書構成を行う。	目標指標名	蔵書冊数
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	198,000冊
基本施策	2 生涯学習社会の構築				数値目標以外	
個別施策	1 生涯学習の振興				目標値算出の考え方	図書館の収容可能冊数(210,000冊)
担当課	教育委員会	図書館	性質別	任意的事業	根拠法令等	図書館法
区分	継続	事業期間	平成	27年	～	年

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	R3年度より図書館の収蔵可能冊数が210,000冊であることから最終目標を210,000冊とする。今年度においては、購入3,934冊、寄贈その他593冊合わせて4,527冊の受入により所蔵冊数が176,812冊となった。また、利用者からのリクエスト購入については3冊のところ2冊に変更して対応している。			年度予算内図書資料5,000冊購入予定			上記「事業の概要」を継続するとともに、図書資料：約5,900冊購入（1冊1,680円）			上記「事業の概要」を継続するとともに、図書資料：約5,900冊購入（1冊1,680円）			上記「事業の概要」を継続するとともに、図書資料：約5,900冊購入（1冊1,680円）		
指標の年度ごと目標値等	178,000冊			183,000冊			188,000冊			193,000冊			198,000冊		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	7,359千円	県補		8,500千円	県補		10,000千円	県補		10,000千円	県補		10,000千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	7,359千円		一財	8,500千円		一財	10,000千円		一財	10,000千円		一財	10,000千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	176,812冊		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	幅広いニーズに対応できる、蔵書構成は図書館にとって重要なものとなる。 ①図書館として、必要な資料か。 ②市民が必要とする資料か。 ③収集、保存、提供ができていないか。 以上のことを、常に意識しながら選書に当たる。割当予算内で購入できない資料について、年度内に担当者間で共有する機会を年1回以上は作り、貸出率が高い資料かなどを十分に検討する。			事業の方向性	財源について		備考
	R3年度においては、購入3,934冊、寄贈・その他593冊 合計4,527冊の受入となり蔵書冊数は176,812冊、目標まで届かなかった。しかし、年度初めに選書担当者全員で購入計画を共有し図書館として必要なリストを作成するなど有効な選書を行っている。幅広い分野での資料購入はできた。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り		
		見直して継続					削減	○	
						拡充		/	
						改善			
						縮小			
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	視聴覚資料整備事業			事業の概要	視聴覚資料（CD/DVD）については、かねてから市民の要望が高く、H23年度より図書館資料として整備し貸出を開始した。図書館の視聴覚資料として幅広い分野にわたる内容の資料を収集し、図書館を利用する魅力の一つとする。また、視聴覚資料を借りて興味を持った内容と図書資料を結び付け、図書資料貸出との相乗効果を引き出す。H28年の新図書館開館時に2,723点の資料まで増加させることができたが、県内図書館の平均保有数約5,000点を大きく下回っているため、目標数として掲げ資料を整備していく。また、回転率の高い資料であることから新しい資料を定期的に購入を行い、利用者に提供していく。	目標指標名	視聴覚資料数
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	3,800点
基本施策	2 生涯学習社会の構築					数値目標以外	
個別施策	1 生涯学習の振興					目標値算出の考え方	県内の公共図書館の視聴覚資料保有数の平均数に近づけるため年間約100点の資料増
担当課	教育委員会	図書館		性質別	任意的事業	根拠法令等	図書館法
区分	継続	事業期間	平成 23 年 ～	年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	R3年度については、55点の資料を購入し、R3年度末現在では、CD939点、DVD2,207点（合計3,146点）となっている。選定内容については、高齢者から子供連れの利用も多いことから、幅広い利用ニーズに合った選定をしている。視聴覚資料は回転率も高く図書が1.0回に対して、3.2回と貸出利用の幅を広げている。年度内の貸出実績：3,146点			年度内に100本の視聴覚資料を整備する。			上記「事業の概要」継続するとともに、毎年130本の視聴覚資料を整備する。			上記「事業の概要」を継続するとともに、毎年130本の視聴覚資料を整備する。			上記「事業の概要」を継続するとともに、毎年130本の視聴覚資料を整備する。		
指標の年度ごと目標値等	3,400点			3,500点			3,600点			3,700点			3,800点		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	634千円	県補		1,000千円	県補		1,300千円	県補		1,300千円	県補		1,300千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	634千円		一財	1,000千円		一財	1,300千円		一財	1,300千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	3,146点		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	図書館に「視聴覚資料」があるとわからない方も多い。ホームページや広報など様々なところで紹介していく必要がある。			事業の方向性	財源について		備考	
	コロナ禍になり行動制限がされる中、視聴覚資料は貸出回転率も3.2回とよく貸出になる資料で非常に人気が高い。目標値にはまだまだ達成できない。購入数が減少することは、魅力が失われ貸出件数の減少が懸念されるため、定期的に購入することが必要である。また、図書館で視聴覚資料を貸出するには、著作権の許諾を受けるため、市販の物よりは高額になるが、装備やデータの内容についても作成されるため、価格的にも適正である。	新規採択					拡大			
		現状維持				○	計画通り			
		見直して継続						削減		○
								拡充		
								改善		
								縮小		
		統合								
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	ブックスタート事業		事業の概要	市内に生まれた赤ちゃんの4か月健診の際に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする。ブックスタートパック（絵本・布バック・アドバイスブック）は図書館が購入し、健康づくり支援課が行う4か月健診において研修を受けた図書館職員が「ブックスタート体験」を行う。育児中で図書館や書店に行く余裕のない保護者にも、ブックスタートによって、絵本を介して小さな赤ちゃんと心を通わせる体験をする機会を与えるため、「具体的なきっかけ」となる絵本そのものをプレゼントする。	目標指標名	配布率
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	1
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外	
個別施策	2 児童福祉の充実				目標値算出の考え方	出生児数÷配布数×100
担当課	教育委員会	図書館	性質別	任意の事業	根拠法令等	図書館法
区分	継続	事業期間	平成	22年	～	年

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	平成22年度6月の事業開始以来、累計2,953件配布を行っている。（R3年度 配布件数207件 配布率105%）研修を受けた図書館職員が健康づくり支援課と連携し、4か月健診の際「ブックスタート体験」と共にブックスタートパックを手渡す。R2年度より新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、図書館職員の参加は中止している。			ブックスタートパック200組購入・配布ボランティアを募集し、ブックスタートの研修を行う。その後、図書館職員と共に「ブックスタート体験」に参加する。			上記「事業の概要」を継続するとともに、小さい赤ちゃんを育てる親子へ情報発信をする。			上記「事業の概要」を継続するとともに、小さい赤ちゃんを育てる親子へ情報発信をする。			上記「事業の概要」を継続するとともに、小さい赤ちゃんを育てる親子へ情報発信をする。		
指標の年度ごと目標値等	100			100			100			100			100		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	317千円	県補		317千円	県補		366千円	県補		366千円	県補		366千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	317千円		一財	317千円		一財	366千円		一財	366千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	100		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	コロナ感染症が治まり次第、4か月健診等への図書館職員の派遣をし、小さい赤ちゃんを育てる親子へ、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」を手渡して行きたい。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持	○				計画通り	○		
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
	統合								
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)